2018年12月14日

日本生活学会

会長 内田青蔵

２０１８年度 今和次郎賞および日本生活学会研究論文賞

受賞者選定に関するお知らせ

 　　　　　　　　日本生活学会は、下記の規定に則り、2018年度今和次郎賞および日本生活学会研究論文賞受賞者選定を行うことになりました。

　つきましては、会員の皆様からの推薦をいただきたいと考えますので、推薦状書式はホームページからダウンロード頂きご記入の上、2019年1月31日までに下記送付先の学会事務局宛へお送り下さい（両賞とも推薦は会員のみ可能とさせていただきます）。

　日本生活学会研究論文賞選定については、対象の『生活学論叢』掲載論文一覧をご参考ください。

　なお、学会に寄贈していない著書、学会以外に発表された論文等を推薦する場合、または研究会などにおける口頭発表を推薦する場合は、選考のできる資料として、現物またはコピ－の形で添付してご推薦下さい。

送付先・お問合せ先

日本生活学会事務局

〒162-0801　東京都新宿区山吹町358-5　アカデミーセンター

TEL：03-6824-9374　FAX：03-5227-8631　E-mail：lifology@bunken.co.jp

（2018年11月26日よりTELおよびFAX番号が変更になりました。）

# 今 和次郎賞規定

日本生活学会は、生活学の提唱者である初代会長今和次郎氏を記念し、生活研究の振興を目的として　今和次郎賞を制定する。

１．授賞は、近年に公表された個人または集団の優秀な業績（著書または論文など）を対象とする。

１月１日より１２月３１日の間に公表されたものを中心に、概ね、過去３年以内に完成されたものとする。

　　なお、該当者のないときは授与しない。

２．受賞者の資格は、原則として日本生活学会会員とする。

３．受賞者には、賞状・賞牌を授与する。

４．受賞者の選考は、選考委員会が行い、理事会で決定する。

５．選考委員会は、理事会が指名したものによって構成される。

　　選考委員のうち1名以上は過去の受賞者を含むものとする。

６．授賞式および選考報告は、毎年、日本生活学会の総会において行う。

# 日本生活学会研究論文賞規定

日本生活学会は、生活学の振興と研究の奨励を目的として、日本生活学会研究論文賞を制定する。

１．授賞の対象は、１月１日より１２月３１日までの、『生活学論叢』など当学会の編集、刊行する印刷物に発表された論文、および研究発表大会、月例研究会その他、当学会の主催する研究会等で発表された報告、前記諸報告のデーターを用いてまとめられた論文、著書等とする。

　　なお、該当者のないときは授与しない。

２．受賞者の資格は日本生活学会会員とする。

３．受賞者には、賞状を授与する。

４．受賞者の選考は選考委員会が行い、理事会で決定する。

５．選考委員会は理事会が指名したものをもって構成する。

６．授賞式および選考報告は、毎年、日本生活学会の総会において行う。

２０１８年度日本生活学会

研究論文賞選定対象『生活学論叢』掲載論文一覧

（今 和次郎賞ならびに研究論文賞（奨励賞）受賞者は除く）

**『生活学論叢』Vol.32**

**（論文）**
（論文）

生井達也

「コンヴィヴィアルな場としてのライブハウス

―市場原理と贈与交換のプリコラージュによる価値創造―」

**『生活学論叢』Vol.33**

**（論文）**

　（論文）

　陳翰希

　「草餅と「三月三日」に関する研究―日中比較民俗学の視点から―」

　金子祥之

　「オビシャ行事をめぐる地域社会の縮小戦略―村規約にみる現代化への対応―」

　清水健太

　「生活環境に潜在する「関わり合いの契機となる空間」

―口述史集『すみだ区民が語る昭和生活史』を用いた生活空間の再考―」

２０１８度　今 和次郎賞候補者推薦状

|  |  |
| --- | --- |
| 個　人　名または団　体　名 |  |
| 著　書　名または論　文　名 |  |
| 公刊年月日または完成年月日 |  | 出版社名または掲載雑誌 |  |
| 推薦理由 |  |

名　前　　　　　　　　　　　　　　　　　印

２０１８年度　日本生活学会研究論文賞候補者推薦状

|  |  |
| --- | --- |
| または |  |
| または |  |
|  |  |
| 推 薦 理 由 |   |

名　前　　　　　　　　　　　　　　　　　印